

ガブリエル・アタル首相による一般政策演説 (2024年)

アタル仏首相は、2024年1月30日に仏国民議会において、また1月31日に仏上院において一般政策演説 (La déclaration de politique générale) を行った。

● 1 国民議会における演説 (1月31日)

(1) 総論

アタル首相は、最低賃金からの脱却 (desmicardiser)、就労へのアクセスの解放、あらゆるレベルにおける脱官僚化のため、①賃金の改善、②公共サービスの質の向上、③社会における権威の回復、④どこでも、誰にとっても風通しの良い環境 (plus respirable) の4つの政策の枠組みを発表した。

(2) 経済と労働

フランスが外国からの投資における、欧州でもっとも魅力的な国になるための政策として、中産階級に対する約20億ユーロの減税、特定連帯手当 (A S S : 失業保険が切れた失業者に対し支給される手当) を廃止し積極的連帯手当 (R S A) に統合、全ての行政官庁における週4日勤務制の試験的实施、清掃スタッフの労働時間をオフィス及び店舗の開業時間に合わせるための調整の実施、歳出見直しの継続と強化等について発表した。

(3) 住宅問題

不足する住宅問題に関し、「供給のショック (un choc d'offre)」を起こしたいと強調した。住宅建設を促すための法制度の整備、MaPrimeRenov 制度 (リフォーム向けの奨励金制度) へのアクセスの簡素化、20の重点地域において3年以内に3万戸の住宅の新築、空きビルの収用及び社会住宅の割当てに関する市長への権限付与等についての政策を発表した。

(4) 公共サービス

医療制度の再整備を目指すと共に、若者のメンタルヘルスの問題は政府の対応が必要である旨強調した。

(4-1) 健康

フランスの全ての県に医療のアクセスを確保又は個人事業主の医者に対し、持ち回りでオンコール診療を義務づける制度の導入、医療サービスの予約を守らなかった場合の支払いの要求を可能とする制度の導入、EU以外の外国の医者によるフランス国内における開業医許可、思春期のメンタルヘルスのための心理学者の費用の増額、医療補助者を増加させ、年間250万人分の診療時間の確保を目指し、養護教諭 (infirmieres scolaires) の月給を200ユーロ増額し800ユーロのボーナスを一時的に支給する旨発表した。

(4-2) 学校及び教育

アタル首相は、教育は政府の最重要課題 (la mere des batailles) と述べ、常に教員の味方であると強調。学力低下への対応プログラムを開始すると述べた。具体的な政策として、進級及び留年の決定を教職員 (les equipes pedagogiques) に委ねることを確認、中学校からの学習レベルによるグループ別学習の導入、学校内外における携帯電話等 (ecrans) の使用の規制、教員育成課程における改革、障害のある生徒への対応職員の待遇改善のための学生支援への資金増額等を取り上げた。

また、ライシテへの対応としての学校の制服着用に関する実験的開始、中学校での公民及び道德教育の時間の倍増、学校における罰則の見直し、非行少年少女への教育的社会奉仕活動の機会を創設し、非行問題からの脱却を目指す。

(5) 環境 (エコロジー)

エコロジーには経済の衰退が付きものであるとの主張に反対し、国民の声に耳を傾ける「人々のエコロジー (ecologie populaire)」の構築を発表。エコロジー政策が経済成長・雇用創出に繋がるよう、脱炭素に繋がる産業への投資を強化する。プラスチック包装を排出する工場に対する環境影響の削減に言及。エネルギー主権の強化のため、フランスが誇る原子力発電の重要性和増設を強調した。また、マクロン大統領の任期終了までに、気候変動のために貢献する意志のある若者5万人を対象としたエコロジーのための社会貢献活動 (service civique ecologique) を発表した。今四半期中にも、特に海外領土を対象

とした、気候変動への適応に関する新たな戦略を発表予定。

(6) 農業

現在、フランス国内で起こっている農業関係者によるデモ及び抗議活動の拡大を踏まえ、農業分野に対する緊急措置について言及した。一例として、農業関係者に負担となっている諸手続の早急な簡素化、補助金の支払いの迅速化、特にオクシタニー地方におけるワイン生産者のための基金の創設とサポート等を発表した。

(7) 終末期に関する法案

ホスピス・緩和ケア病棟の支援を含めた、終末期に関する法案を本年夏までに議会で審議を開始する旨発表した。

● 2 上院における一般政策演説（1月31日）

主な内容

上院における演説は、国民議会のものとは大きく変わらないが、上院は地方公共団体の代表（憲法第24条4項）であることから、演説の冒頭に「上院が弱体化すれば、共和国も弱体化する。上院が強いときこそ共和国が強い。そして、上院がなければ、共和国は存在しない」という憲法学者であったマルセル・プレロ（Mr. Marcel Prelot）元上院議員の言葉を引用し、上院は熟考と長期的視点で議論を行い、妥協点を見つける場所であると述べた。また、危機に直面し、多くの課題がある今こそ、上院が必要である、と上院に対する敬意を述べ、その重要性を強調した。中絶に関する権利の憲法改正について、前日30日に国民議会において多数で賛成可決したことを言及し、上院での審議及び採決に対し期待を表明した。